

大阪弁護士会 無料電話相談

マンション管理サポートダイヤル

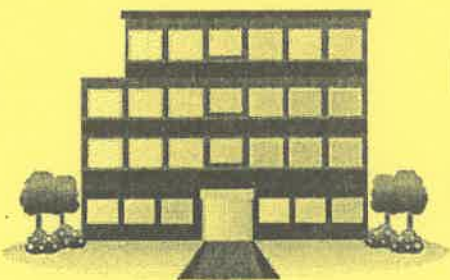
管理組合の
皆様へ

マンション管理に関する
ご質問、お悩み等を弁護士が電話でお受けします。

 **06-6364-6251**

受付時間：毎月第3木曜日 午後3時～午後5時
(祝祭日、年末年始等を除く)

【理事長または管理組合を代表される方よりお電話ください。】



総会や理事会の運営、今のままで問題ないかな？

管理費や修繕積立金の滞納は、どのように請求したらいいの？

理事会の出席率が悪いのですが、何とかならないかな？

禁止されているペットを沢山飼っている人にはどう対応したらいい？

等々…

マンション管理に関することであれば、どんなことでも構いません。
お気軽にご相談ください。

電話相談の後、必要に応じて面接相談を行う場合もあります。